入 札 説 明 書

「ぐんま天文台 150cm 望遠鏡制御系更新業務」に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

令和８年１１月２４日

群馬県立ぐんま天文台
契約担当者　群馬県立ぐんま天文台長　平井 愛明

1　公告の概要

(1) 業務名
　ぐんま天文台 150cm 望遠鏡制御系更新業務
(2) 業務の概要
　仕様書による
(3) 契約期間
　本契約締結日から令和 10 年 3 月 25 日まで
(4) 履行場所
　群馬県立ぐんま天文台　（群馬県吾妻郡高山村中山 6860-86）

2　入札参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
(2) 群馬県財務規則（平成３年群馬県規則第１８号。以下「規則」という。）第１７０条の２第３項の規定により作成された令和８・９年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）の等級区分Ａに登載されている者であること。

　なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第１９０条の２の規定により、令和８年１２月４日（金）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月２２日（火）正午までに資格者名簿に登載され、等級格付区分がＡであることが確認できた者であること。

(3) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に

支障がないと認められる者は、この限りではない。

(4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第１７０条第２項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。

(6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２項に規定する暴力団、同条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。

(8) 公告日前１０年間において、国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人又は国立大学法人と、口径１ｍ以上の望遠鏡の製作または望遠鏡制御系システムの設計、構築及び運用保守に係る契約を締結したことがあり、当該契約を履行した実績を有する者であること。

3　入札参加資格確認

(1) この公告の入札の参加希望者は、上記２に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次に従い、入札参加資格申請書及び必要添付書類（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無について、確認を受けなければならない。

なお、提出期限までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この公告の入札に参加することができない。

ア　提出書類

（ア）入札参加資格申請書兼誓約書（別記様式１）

（イ）類似業務実績一覧（別記様式2）

イ　提出期間

令和８年１１月２４日（火）から同年１２月２２日（火）正午まで（受付日及び時間は、群馬県立ぐんま天文台の開館日の午前１０時から午後４時まで、最終日は午前１０時から正午までとする。）

ウ　提出場所

〒３７７－０７０２　群馬県吾妻郡高山村中山６８６０－８６

群馬県立ぐんま天文台 天文係

電話　０２７９－７０－５３００

エ　提出方法

郵送又は持参とする。郵送による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。また、封筒には「ぐんま天文台 150cm 望遠鏡制御系更新業務　入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

(2) 提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

(3) 入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、その結果は令和８年１２月２３日（水）に入札参加資格確認通知書を電子メールにより送付する。

(4) 入札参加資格の確認後であっても、資格の確認を行った日の翌日から開札の時までの期間に、入札参加資格があると認められた者が指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格の確認を取り消すとともに、書面によりその旨通知する。

(5) 提出期限日以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

4　入札説明書及び仕様書等に関する質問受付

応募を予定している事業者は次のとおり質問することができる。

(1) 提出方法

質問書(別記様式３)に必要事項を記入し、郵送または電子メールにより提出する。電子メールによる場合は、送信後に群馬県立ぐんま天文台へ電話し、到達したことを必ず確認すること。

(2) 受付期間

令和８年１１月２４日（火）から同年１２月４日（金）正午までとする。なお、郵送による提出の場合は同日時までに必着とし、電子メールによる提出の場合は同日時までに受信したものに限り受け付ける。

(3) 提出場所

〒３７７－０７０２　群馬県吾妻郡高山村中山６８６０－８６

群馬県立ぐんま天文台 天文係

電話　０２７９－７０－５３００

電子メール　tenmon@pref.gunma.lg.jp

(4) 回答

令和８年１２月１１日（金）午後５時までに、群馬県ホームページ上に掲載する。

(5) 受付期間以外の質問及び指定する様式や方法によらない質問は、一切受け付けない。

5　入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次により書面で説明を

求めることができる。なお、回答は原則として電子メールにより行う。

(1) 提出方法

郵送又は電子メールにより提出すること。電子メールによる場合は、送信後に群馬県立ぐんま天文台へ電話し、到達したことを必ず確認すること。

(2) 受付期間

令和８年１２月２３日（水）から同月２５日（金）正午までとする。なお、郵送による提出の場合は同日時までに必着とし、電子メールによる提出の場合は同日時までに受信したものに限り受け付ける。

(3) 提出場所

〒３７７－０７０２　群馬県吾妻郡高山村中山６８６０－８６

群馬県立ぐんま天文台 天文係

電話　０２７９－７０－５３００

電子メール　tenmon@pref.gunma.lg.jp

6　入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時　令和９年１月８日（金）午後２時３０分

(2) 場所　群馬県立ぐんま天文台　本館

7　入札手続

(1) 入札参加者又はその代理人は、仕様書及び規則を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、「4　入札説明書及び仕様書等に関する質問受付」により質問することができる。ただし、入札後仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることができない。

(2) 入札参加資格があることが確認された旨の通知書（入札参加資格確認通知書）の写しを提出すること。なお、持参による入札の場合は入札時に提出し、郵送による入札の場合は入札書に同封すること。

(3) 入札は、入札者本人又はその代理人が入札書（別記様式４）を提出して行うものとする。郵送による入札は書留郵便によるものとし、令和９年１月７日（木）午後５時までに、〒３７７－０７０２ 群馬県吾妻郡高山村中山６８６０－８６ 群馬県立ぐんま天文台長あて親展で必着とする。この場合、外封筒に「ぐんま天文台 150cm 望遠鏡制御系更新業務入札書在中」と朱書きすること。なお、第１回入札が不調となった場合に実施される第２回入札に参加する意思がある者は、第２回入札書を別封で作成し、それぞれの封筒に第何回目の入札書であるかを明記すること。

(4) 開札は、入札終了後直ちに同じ場所において行う。なお、その際、入札者本人又は

その代理人を立ち会わせて行うものとする。この場合において、入札者本人又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない県職員を立ち会わせて行う。

(5) 代理人が入札をする場合は、入札前に「委任状」（別記様式５）を提出すること。

(6) 入札に際しては、地方自治法（昭和２２年法律第６７号)、地方自治法施行令及び規則の規定を遵守すること。また、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）等の規定に抵触する行為をしないこと。

(7) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 提出した入札書の引き換え又は変更は認めない。

(9) 第１回入札において落札者がいないときは、第２回入札を行うことがある。第２回入札で落札者がいないときは、随意契約に移行する場合がある。

8　入札保証金

免除

9　契約保証金

免除

10 前払金

有

11 入札の無効

(1) 次の各号に該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。

ア 入札参加資格を有しない者の入札

イ 申請書又は確認資料に虚偽の記載を行った者のした入札

ウ 入札者が同一の入札について、２以上の入札書を提出したとき。

エ 入札に際し、不正の行為があったとき。

オ 入札書の金額、氏名、印影、又は重要な文字が誤脱し、又は不明確なとき。

カ その他、入札に関する条件に違反したとき。

(2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

(3) 入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において上記 2 に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

12 落札者の決定方法

(1) 有効な入札を行った入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が２名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

13 落札の公表

落札者は、群馬県ホームページ（https://www.pref.gunma.jp/）で公開する。

14 契約書の作成

別添、契約書案により、契約書を作成するものとする。

15 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 書類等に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置を行うことがある。

(3) 入札説明書及び仕様書を入手した者は、これを本件入札手続以外の目的で使用してはならない。

(4) 入札参加資格確認通知書を受理した後、入札完了までに入札を辞退する場合は、入札日の前日の午後５時までに、「入札辞退届」（別記様式６）を持参又は郵送により提出すること。提出先は、〒３７７－０７０２ 群馬県吾妻郡高山村中山６８６０－８６ 群馬県立ぐんま天文台 天文係。なお、郵送の場合は書留郵便とすること。